



東京清掃労働組合  
 千代田区飯田橋3-9-3  
 TEL (3237) 9995  
 1部20円

編集責任  
 企画・総務局 歩  
 渡辺

わが組合の綱領

- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

2021年  
 秋季闘争  
 特集号

# 全組合員の総力をあげて闘い抜き 2021賃金確定闘争妥結



▲11月15日 第三波総決起集会（日本教育会館 一ツ橋ホール）

## 60歳超の賃金水準については継続協議 業務職給料表「高い水準にある」との認識」は示されず

11月18日22時30分から開催された第6回中央委員会において、決して満足できる回答ではありませんでしたが、現時点での到達点として、苦渋の判断をし、団体交渉にて最終提案を受けました。

60歳超の賃金水準については継続協議とさせました。今年度内の解決に向け、今後も最大限の力を結集し交渉を強化していきます。各支部・組合員のさらなるご理解・ご協力をお願いします。すべての組合員がモチベーションを維持できる制度の構築に向け、最後の最後まで闘い抜きましょう！

10月20日に出された特別区人事委員会勧告は、月例給は据え置くとした一方、一時金は0・15月引き下げ、職員の平均年間給与は約5万9千円の減という内容でした。

2年にも及ぶコロナ禍で、職員は感染の危機を感じながらも、区民の衛生環境を維持するために不断の努力を重ねているにもかかわらず、2年連続の一時金の引き下げは到底納得できるものではありませんでした。また、地方公務員法等の一部改正により、段階的

員会交渉等で具体的な協議を重ねる一方、各支部や各地連では秋期闘争方針に基づいた「各区・各地連ごとの要請行動や総決起集会」、「ステッカー闘争」や「家族署名行動」などを取り組んできました。こうして、本部交渉と大衆行動を積み重ね、清掃職員の賃金・労働条件の改善、定年延長や高齢期雇用制度等、我々の要求に踏み込むよう決断を迫ってきました。

11月5日に第1回拡大闘争委員会を開催し、「①一時金の引き下げ断固反対②業務職給料表の水準改善③担当技能長の確実な配置④再任用職員の賃金水準の早期改善⑤60歳超の賃金水準⑥就職水河期世代を対象とする採用制度を清掃職場にも導入」を今期賃金確定の重点課題とし、区長会が最終交渉日と設定した11月18日の翌日19日、始業時から1時間の実行使を配置するとともに、我われの切実な要求に対する区長会の歩み寄りを引出すことを全会一致で確認しました。



▲激励に駆けつけて頂いた来賓の皆さま

11月8日の第3回団体交渉では、我われの切実な要求に対する回答は「一つ出さず、「我われが納得できる回答を示す以外に解決の道はない」ことを再度通告してきました。その後専門委員会交渉や11月12日には区長会会長要請を実施しました結果と受け止め、総合的に判断しました。

2021賃金確定闘争は、一時的な引下げを許さず、正当な賃金水準を求めるとともに、定年延長制度導入に係る条件整備、とりわけ60歳超の賃金水準を最重要課題として捉え、たたかいを展開してきました。7割では再任用賃金を月例給で下回ってしまう職員が大勢存在します。この問題の改善を抜きに、定年延長制度の妥結など有り得ません。

今年度内の解決に向け、今後も最大限の力を結集し交渉を強化していきます。各支部・組合員のさらなるご理解・ご協力をお願いします。すべての組合員がモチベーションを維持できる制度の構築にむけ、最後の最後まで闘い抜きましょう！

(栗澤 紀和)